入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１月30日

支出負担行為担当官

北海道財務局総務部長　遠藤　　晃

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　01

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　契約件名及び予定数量

複合機賃貸借及び保守等役務提供契約８台

⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。

⑷　契約期間　令和８年４月１日から令和13年３月31日まで。

⑸　業務場所　仕様書による。

⑹　入札方法　上記⑵の件名で総価による入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有しない者であって入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　当局の契約担当官等と締結した契約に違反し、又は実施した入札の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、若しくは入札に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑸　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒060―8579 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道財務局総務部会計課用度係　電話011―709―2311（内線4265）

⑵　入札説明書の交付期間　公告の日から令和８年２月27日までの土曜日、日曜日及び休日を除く８時30分から12時00分及び13時00分から17時15分までとする。

⑶　入札書の提出場所及び入札書の受領期限

〒060―8579 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道財務局総務部会計課経理係　電話011―709―2311（内線4263）　令和８年３月４日17時15分までに提出すること。郵送（簡易書留）の場合は令和８年３月４日17時15分必着。

⑷　開札の日時及び場所　令和８年３月５日９時30分　札幌第１合同庁舎11階北海道財務局第二会議室

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　免除

⑶　契約保証金　免除

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法

イ　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件入札が予算決算及び会計令第84条に該当する場合に申込みの価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者としないことがある。

ロ　令和８年度予算の成立及び予算が執行可能となるまでの間は、本公告中「落札者」とあるものは「落札候補者」と読み替えるものとする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ENDOU Akira, Director of General Affairs Department, Hokkaido Local Finance Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Contents of the contract : Lease and maintenance of multi-function devices 8 set ; For details on this contract, refer to the contract draft and specifications.

⑷　Contract period : From April 1, 2026 through March 31, 2031.

⑸　Work place : Refer to the specifications.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

⒜　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

⒝　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

⒞　Have Grade “A, B or C in the services” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Hokkaido area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

⒟　Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.

⒠　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⒡　An eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.

⒢　Be a person who took a grant of a tender explanation.

⑺　Time-limit for tender : 5 : 15 pm, March 4, 2026 (tenders submitted by mail 5 : 15 pm, March 4, 2026).

⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the tender explanation.

⑼　Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, Hokkaido Local Finance Bureau, Sapporo Common Government Offices No. 1, Nishi2-Kita8 Kita-ku Sapporo-city, Hokkaido 060―8579 Japan. TEL 011―709―2311 (ex 4265).